

5. 練馬区アスベスト飛散防止条例と他法令との関係

規制等の対象				平成18年1月1日現在			平成18年10月1日現在		
				区条例	大気汚染防止法	環境確保条例	区条例	大気汚染防止法	環境確保条例
施設	材料	規模要件		作業計画の届出			作業計画の届出		
		延べ面積※	アスベスト含有材面積	制定	現行	現行	制定	現行	現行
建築物 (建築基準法第2条第1号に該当するもの)	吹付け材	500㎡以上	50㎡以上	—	○	○	—	○	○
			50㎡未満	—	—	○	—	○	○
		500㎡未満	15㎡以上	—	—	○	—	○	○
			15㎡未満	○	—	—	—	○	—
	保温材等	500㎡以上 (規模区分なし)	—	—	○	—	○	○	
		500㎡未満 (規模区分なし)	○	—	—	—	○	—	
成形板	80㎡以上 (規模区分なし)	—	—	○	—	—	—		
	80㎡未満 (規模区分なし)	—	—	—	—	—	—		
上記建築物に属さない 工作物	吹付け材	500㎡以上 (規模区分なし)	15㎡以上	—	—	○	—	○	○
			15㎡未満	○	—	—	—	○	—
		500㎡未満 (規模区分なし)	—	—	○	—	—	○	—
			—	○	—	—	—	○	—
	保温材等	500㎡以上 (規模区分なし)	—	—	○	—	—	○	
		500㎡未満 (規模区分なし)	○	—	—	—	—	○	
成形板	80㎡以上 (規模区分なし)	○	—	—	○	—	—		
	80㎡未満 (規模区分なし)	—	—	—	—	—	—		

(記入例) ※工作物は水平投影面積
一は、届出の必要なし。

6. アスベスト対策新支援制度案内用ちらし

吹付けアスベスト除去工事費用助成のご案内

民間の建築物対象
**吹付けアスベストを
一掃しましょう!**

練馬区は、民間の建築物にある吹付けアスベスト等の除去工事経費を一助成します。除去工事にかかる負担を軽減し、また建築物等の安全性を高めて、安全で安心なまちづくりを進めています。

吹付けアスベストなどの使用例
(主に平成18年10月1日以前に建築された建築物)
その他、電気室、機械室

吹付けアスベスト
●吹付けアスベスト
●吹付けセメント
●吹付け石灰石 など

**アスベスト含有
パライット吹付け**
●吹付けアスベスト
●吹付けセメント
●吹付け石灰石 など

**アスベスト含有
吹付けロックウール**
●吹付けアスベスト
●吹付けセメント
●吹付け石灰石 など

**アスベスト含有
びんるびん吹付け**
●吹付けアスベスト
●吹付けセメント
●吹付け石灰石 など

※写真は施工事例「白くするアスベスト掃除」より

■助成等に関する相談窓口
練馬区 環境まちづくり事業本部 環境衛生課 環境保全課 環境第一係 第二係
(練馬区役所 本庁舎10階)
〒176-8501 練馬区豊玉北5-12-1
電話：3993-1111 (代案) 内線：8905、8906、8908、8909
ホームページ：http://www.city.nerima.lg.jp/ お気軽にご相談ください

■助成の対象となる方

次の3から5に全て当てはまる建築物等(工作物を含む)を区内に所有している個人または中小企業の事業者等(住居用を限定している方、もしくは分譲マンション等の管理会社)
①平成18年3月31日以前に建設され、吹付けアスベストなどを使用している建築物等
②平成18年4月1日以前にアスベスト除去工事を行う建築物等
③アスベストの除去工事後も、引続き5年以上使用する建築物等

※助成期間は平成19年4月から平成22年3月まで

■助成の内容

対象	除去理由	助成額【 】は限度額
戸建住宅 分譲マンションなど	自主的	除去費用の3分の2【400万円】
	建築基準法※	除去費用の2分の1【300万円】
賃貸マンション 事業所など	自主的	除去費用の2分の1【1,500万円】
	建築基準法※	除去費用の3分の1【1,000万円】

※平成18年10月に建築基準法が改正され、大規模改修などの際には、原則として吹付けアスベストなどの除去が義務付けられました。

■その他アスベスト関連の支援事業

届出した吹付けアスベストなどの処分費用の助成や除去工事費用の融資あっせんや償還利率の助成を、本助成とは別にしています。
除去工事費用の助成と合わせて、ご利用することができますのでご相談ください。

対象	融資費用	除去・封じ込め・調査・入り込み工事費用
戸建住宅	融資率 1/2 補助限度額 10万円	融資限度額-500万円 償還利率-2.2% (うち1.1%を補助)
	融資率 1/2 補助限度額 20万円	
賃貸マンション 事業所	融資率 1/2 補助限度額 20万円	融資限度額-1,000万円 償還利率-2.2% (うち1.1%を補助)

■悪徳業者にご注意ください!

※「無料の見積り」(見積り依頼は無料)などと謳って見積り、不要な工事を実施せよと誘導する業者、見積り依頼の回数や回数などで、アスベスト除去工事費用を膨らませようとする業者など、ご注意ください。
※認定されたアスベスト除去事業者の認定を受けるには、除去工事の内容や内容が公開された上で、ご確認ください。